

法学府

I	教育の水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成 22 年度において、教育の国際化、大学院教育の実質化、幅広い授業科目の履修を効果的に推進するため、従来の基礎法学専攻、公法・社会法学専攻、民刑事法学専攻、国際関係法学専攻、政治学専攻の 5 専攻を法政理論専攻の 1 専攻に改組している。
- ファカルティ・ディベロップメント（FD）として、教育・研究等に関する課題の改善に取り組んだ結果、平成 27 年度にグローバル人材の育成を目指した学士・修士一貫教育を行うプログラムを設けた。
- 教授及び准教授を対象として、教育研究能力の向上のため自主的調査研究に専念するサバティカル制度を設けており、第 2 期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）では 8 名の教員が利用している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 留学生、日本人学生がともに学び切磋琢磨する環境で、国際競争力の高い法学・政治学研究者や法学・政治学実務家を養成することを目的とする「多言語対応型集団指導教育による高度法政研究教育の国際化・実質化プロジェクト」では、論文作成方法の授業を英語、中国語及び韓国語で実施しているほか、日本法、日本政治の基礎知識の授業を英語及び日本語で実施している。また、プロジェクトの取組として、ミュンヘン大学（ドイツ）との共同シンポジウムを福岡とミュンヘンで毎年交互に開催している。
- 平成 22 年度「教育の質向上支援プログラム」では、全学教育から学部専攻教育まで一貫して、英語力と国際的視野を涵養する科目を配置している。また、学部を留学を含めた 4 年半で卒業後、直ちに当該学府国際コースに入学し、1 年で修了することにより、学部入学から 5 年半で法学士と米国ロースクールの学位を取得できる制度を設けている。
- 平成 24 年度に文部科学省「大学の世界展開力強化推進事業」の採択により、日本と ASEAN の架け橋となる人材育成を目的として、シンガポール大学（シンガポール）等、ASEAN 諸国の大学と連携して、ショートターム交流、セメスター交流及びダブルディグリー・プログラムによる包括的交流プログラムを実施

している。

以上の状況等及び法学府の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成 22 年度から平成 26 年度の学位授与状況について、修士課程は平均 56.2 名、博士後期課程は平均 6 名となっている。
- 平成 23 年度にミュンヘン大学（ドイツ）と実施した共同シンポジウム、平成 24 年度に国際コースの学生を中心としてアテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）及び中国人民大学（中国）と実施した共同セミナーでは、学生が英語で発表を行っている。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 修士課程修了生の主な就職先は、官公庁、新聞社、商社、銀行等となっており、博士後期課程修了生の主な就職先は、国内外の大学や研究機関となっている。
- 修了生を対象として実施したアンケート調査では、「他人に自分の意図を明確に伝える能力」、「自分の専門分野に対する深い知識や関心」、「分析的に考察する能力」、「記録、資料、報告書等の作成能力」について、すべての修了生が向上したと回答している。
- 修了生を採用した実績がある企業等を対象として、平成 25 年度に実施したアンケート調査では、「仕事に対する使命感や責任感」について、すべての企業等が 5 段階評価で 5 の評価となっている。

以上の状況等及び法学府の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 22 年度において、教育の国際化、大学院教育の実質化、幅広い授業科目の履修を効果的に推進するため、5 専攻を 1 専攻に改組している。
- 「多言語対応型集団指導教育による高度法政研究教育の国際化・実質化プロジェクト」では、論文作成方法の授業を英語、中国語及び韓国語で実施しているほか、日本法、日本政治の基礎知識の授業を英語及び日本語で実施している。
- 日本人法学部生の国際化プログラムとして、当該学府国際コースに入学し、1 年で修了することにより、学部入学から 5 年半で法学士と米国ロースクールの学位を取得できる制度を設けている。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- ミュンヘン大学（ドイツ）と実施した共同シンポジウム、国際コースの学生を中心としてアテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）及び中国人民大学（中国）と実施した共同セミナーでは、学生が英語で発表を行っている。
- 修士課程修了生の主な就職先は、官公庁、新聞社、商社、銀行等となっており、博士後期課程修了生の主な就職先は、国内外の大学や研究機関となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。